

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 1 8 回 総 会 議 事 録

自 令和元年 6 月 28 日
至 令和元年 6 月 28 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 1 8 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和元年 6 月 28 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	石 田 正 義	○		農 地
2	對 木 範 誉	欠		農 地
3	酒 井 伸 吾	欠		総 務
4	松 本 隆 志	○	○	総 務
5	中 河 敏 史	欠		農 地
6	澁 谷 幸 子	○	○	総 務
7	峯 田 弘 子	○		農 地
8	照 井 明	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 山田雄大
主 幹 齊藤嘉重
主 任 澁谷直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名
日程 2 会務報告
日程 3 報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出
日程 4 議案第58号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告
日程 5 議案第59号 合意解約通知の成立状況の確認
日程 6 議案第60号 農地法第3条の規定による許可申請
日程 7 議案第61号 現況証明願

開会 午後 1 時20分

議長 これより第18回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は6名であります。
酒井委員、對木委員、中河委員より欠席の届け出があります。

白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
4番 松本委員、6番 澁谷委員、以上2名を指名いたします。

日程第2 「会務報告」をいたします。
6月10日、「●●●申出地に係る現況調査」を現地及び役場で開催され、對木委員、松本委員、澁谷委員、事務局が出席しております。後程、調査委員より報告を願います。

6月20日から21日にかけては「北海道農業会議第87回総会」が札幌で開催、私が出席しております。
以上、会務報告とさせていただきます。

日程第3 報告第11号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を斉藤主幹よろしくお願いいたします。

斉藤主幹 報告第11号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」。
下記のとおり「農地法第3条の3第1項の規定による届出」があったので報告する。
令和元年6月28日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別1 被相続人 ●●● 相続人 ●●●
次のページをお開き下さい。
先日、ご子息の●●●様より相続の届け出がありましたので、対象農地の箇所を「位置図及び地番図」にて掲載しておりますので、ご参照願います。
なお、対象農地の一部は庶路の●●●様と●●●様へ賃貸借契約をしております。
以上、報告第11号の説明とさせていただきます。

議長 報告第11号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第11号につきましては、原案のとおり承認いたします。

日程第4 議案第58号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」について議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。
斉藤主幹よろしくお願いたします。

斉藤主幹 議案第58号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」。

下記の者より農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告書の提出があり、要件の確認について本会の審議を求める。

令和元年6月28日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、法人の名称 ●●●

次のページをご覧ください。

「農地所有適格法人要件確認書」

確認の内容につきましては、法人の形態。これは●●●。事業要件は、農業ということで、農畜産物の生産。生産内容は牧草・デントコーンになっております。構成員の関係につきましては、●●●名。昨年までは●●●名だったのですが、一昨年天和別の●●●様が離農、あっせんに伴い、構成メンバーから除かれております。そのため、●●●名減となっております。役員要件もすべて農業に従事している方ということで、要件はすべて満たしていると考えております。

以上、議案第58号の説明とさせていただきます。

議長 議案第58号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。
齊藤主幹よろしくお願いたします。

齊藤主幹

議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請」。

下記のとおり農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可について、本会の審議を求める。

令和元年6月28日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、貸主 ●●● 借主 ●●●

号別2、貸主 ●●● 借主 ●●●

次のページをおめくり願います。

許可申請の内容です。

先程、合意解約をした土地と、新たに土地を加えて契約するものと、新規に契約をするもの。2つあります。

号別1につきましては、右の地図、赤いところ●●●様の土地で、青いところが●●●様の土地になります。

号別1の●●●様の所有地は●●●の土地を含め合計4筆の面積が●●●平方メートル。

この内、●●●の●●●平方メートルと●●●の●●●平方メートルにつきましては、昨年合意解約をした土地でもあります。この土地を含め既に使用している●●●と●●●に集積した上で、3条申請の申し出がありました。

借賃につきましては、反当り●●●円の年間●●●円の金額となります。

号別2であります。●●●様の所有地は●●●の土地を含め合計4筆の面積が●●●平方メートル。

この内容につきましても、農地の有効利用のための集積、号別1の土地の隣接地でもあります。

借賃につきましては、反当り●●●円の年間●●●円の金額となります。

以上、議案第60号の説明とさせていただきます。

議長

ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から補足説明を求めます。

澁谷委員願います。

澁谷委員

6番 澁谷です。

号別1号、2号の許可申請につきまして、現地を確認しておりますが、土地利用を推進するものであり、今後も農地の有効利用が図られ、周辺農地への影響は無いものと思われま。

議長

議案第60号の質疑をお受けいたします。

松本委員

先程の説明で、●●●さんの部分ですが、●●●と言われたのであれば、61-2ではないのか。

齊藤主幹 訂正させていただきます。

議長 他に質問ありませんか。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第60号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程第7 ここで●●●は会議規則10条の規定より関わりがありますので議事に参与することができませんので、あらかじめ●●●が退席し、職務代理者にこの件につきまして進めていただきたいと思います。
照井委員、お願いいたします。
暫時休憩します。

《●●●退席》

職務代理者(照井委員) 休憩を解き、再開いたします。
議案第61号「現況証明願い」についてを議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

齊藤主幹 議案第61号「現況証明願い」。
下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願い出があったので、証明について本会の審議を求める。
令和元年6月28日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別1、願出人「●●●」
次のページでございます。
号別1の所在地は、白糠町●●●、面積●●●平方メートル。公簿地目は「牧場」であります。
土地の所有者は●●●、願出人も同様であります。願い出理由は地目変更であります。
以上、号別1の説明とさせていただきます。

議長 それでは、調査にあたりました、現況調査委員の松本委員より調査報告をお願いします。

松本委員、報告をお願いします。

松本委員 4番 松本です。

現況調査の結果について報告します。

6月10日、私と對木委員、澁谷委員の3名において現地を確認いたしました。

申請地は農地として利用されておらず、山林の様相を呈している状態で、現状は農地、採草放牧地以外と判定したところであります。

以上をもちまして、現況調査結果の報告を終わります。

職務代理人 (照井委員) 議案第61号、号別1についての質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

職務代理人 (照井委員) 質疑なしと認めます。

(照井委員) これをもって、質疑を終結いたします。

よって、議案第61号つきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

職務代理人 (照井委員) ご異議なしと認めます。

(照井委員) よって、議案第61号につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、ここで議長を交代します。

暫時休憩します。

《暫時休憩、●●●入室》

《●●●》

議長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。

これをもって、第18回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会時間 午後1時44分)